

(小学校) 家庭科

1 改訂の趣旨・要点について

- 小・中・高等学校の各内容の系統性が見えるように、小・中学校においては共通して、「A家族・家庭生活」「B衣食住の生活」「C消費生活・環境」に整理されている。
- 基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けるために、一部の題材を指定している。

2 目標及び家庭科における見方・考え方について

【目標】

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて、日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。 (※「知識及び技能」)
- (2) 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。 (※「思考力・判断力・表現力等」)
- (3) 家庭生活を大切にできる心情を育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。(※「学びに向かう力・人間性等」)

【ポイント】

○ 生活の営みに係る見方・考え方とは・・・？

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、「協力・協働（家族や地域の人々との協力）」「健康・快適・安全」「生活文化の継承・創造（生活文化の大切さに気付くこと）」「持続可能な社会の構築」の視点で捉えること。

3 内容及び内容の取扱いについての主なポイント

【A家族・家庭生活】

項目	ポイント
(1)	第5学年の最初に履修させ、ガイダンスとして取り扱う。2年間の見直しをもたせるとともに、生活の営みに係る見方・考え方に触れるようにすること。
(3)	幼児又は低学年の児童や高齢者など異なる世代の人々との関わりについても扱うこと。
(4)	新設 。A(2)又は(3)の学習を基礎とし、「B衣食住の生活」「C消費生活と環境」で学習した内容と関連を図ること。

【B衣食住の生活】

項目	ポイント
(2)	<p>ア(エ) ゆでる材料として青菜やじゃがいもなどを扱うこと。</p> <p>※ 青菜とじゃがいもは必ず扱うこと。</p> <p>※ じゃがいもの芽や緑化した部分には食中毒を起こす成分が含まれているので取り除く必要があることについても触れること。</p> <p>ア(オ) 和食の基本となるだしの役割についても触れること。</p> <p>☆ 食物アレルギーについても配慮すること。材料はもちろん、調理器具等アレルギーを引き起こす食品が付着していないかなど、細心の注意を払う必要がある。</p> <p>☆ 調理計画においては、グループで調理する場合であっても、一人で調理する場合の計画について考えることができるよう配慮すること。(毎回でなくてもよい)</p>

【B衣食住の生活】

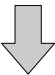
項目	ポイント
(3)	献立を構成する要素として <u>主食、主菜、副菜</u> を扱うこと。
(5)	<u>ゆとりや縫い代の必要性を理解</u> するために、日常生活で使用する物を入れるための袋などの題材を扱うこと。 ※ <u>袋</u> は必ず扱うこと。
(6)	① 住まいの主な働き（ <u>新設</u> ）として、「 <u>風雨、寒暑などの自然から保護する働き</u> 」を扱うこと。 ② <u>カビ・ダニ等</u> について扱うこと。 ③ <u>音と生活との関わり</u> について扱うこと。 ※ ①②は、これまで中学校で扱っていたもの。中学校でも扱う。③は中学校からの移行。

【C消費生活・環境】

項目	ポイント
(1)	ア(ア) 「買物の仕組みや消費者の役割」を <u>新設</u> 。 <u>売買契約の基礎</u> について触れること。

4 指導計画作成と内容の取扱いについての配慮事項について

【指導計画作成上の主な配慮事項】

ポイント
学習した内容を実際の生活の中で生かす場面を設定し、自分の生活が家庭や地域と深く関わっていることを認識したり、自分の成長を自覚して実践する喜びに気付いたりすることができる活動などを充実させることが重要である。
A(4)「家族・家庭生活についての課題と実践」については、 <u>2学年間で1つ又は2つの課題を設定して履修させること</u> 。 計画、実践、評価・改善という流れで問題解決的な学習を進めるが、 <u>実践は家庭や地域で行うこと</u> 。
題材の構成にあたっては、 <u>関連する内容の組合せ</u> を工夫したり、学習過程との関連を図ったりする必要がある。 
「A家族・家庭生活」から「C消費生活・環境」までの各内容項目や指導事項の相互の関連を図って題材を構成し、効果的な学習が展開できるよう配慮することが大切である。

5 移行措置に係る留意事項等について

- 平成30年度より全部又は一部について新学習指導要領によることができる。
- 特に平成31年度の第5学年の指導に当たっては、翌年に全面実施となるため、もれなく履修できるよう、2学年間の指導計画を立てる際に留意すること。